

高浜発電所3,4号炉（) 使用済燃料ピットにおけるMOX新燃料 保管場所の対応について

関西電力

2023/6/14

1. はじめに

現在、高浜3,4号炉使用済燃料ピット（以下SFPとする）には、ウラン燃料とMOX新燃料を区別するため、ウラン燃料を配置しないエリア（MOX新燃料区別エリア）を設けているが、定期検査時の燃料取替に必要なSFPの空ラックを確保するため、当該エリアを使用したいと考えている。⇒ 2

2. 保管場所運用について

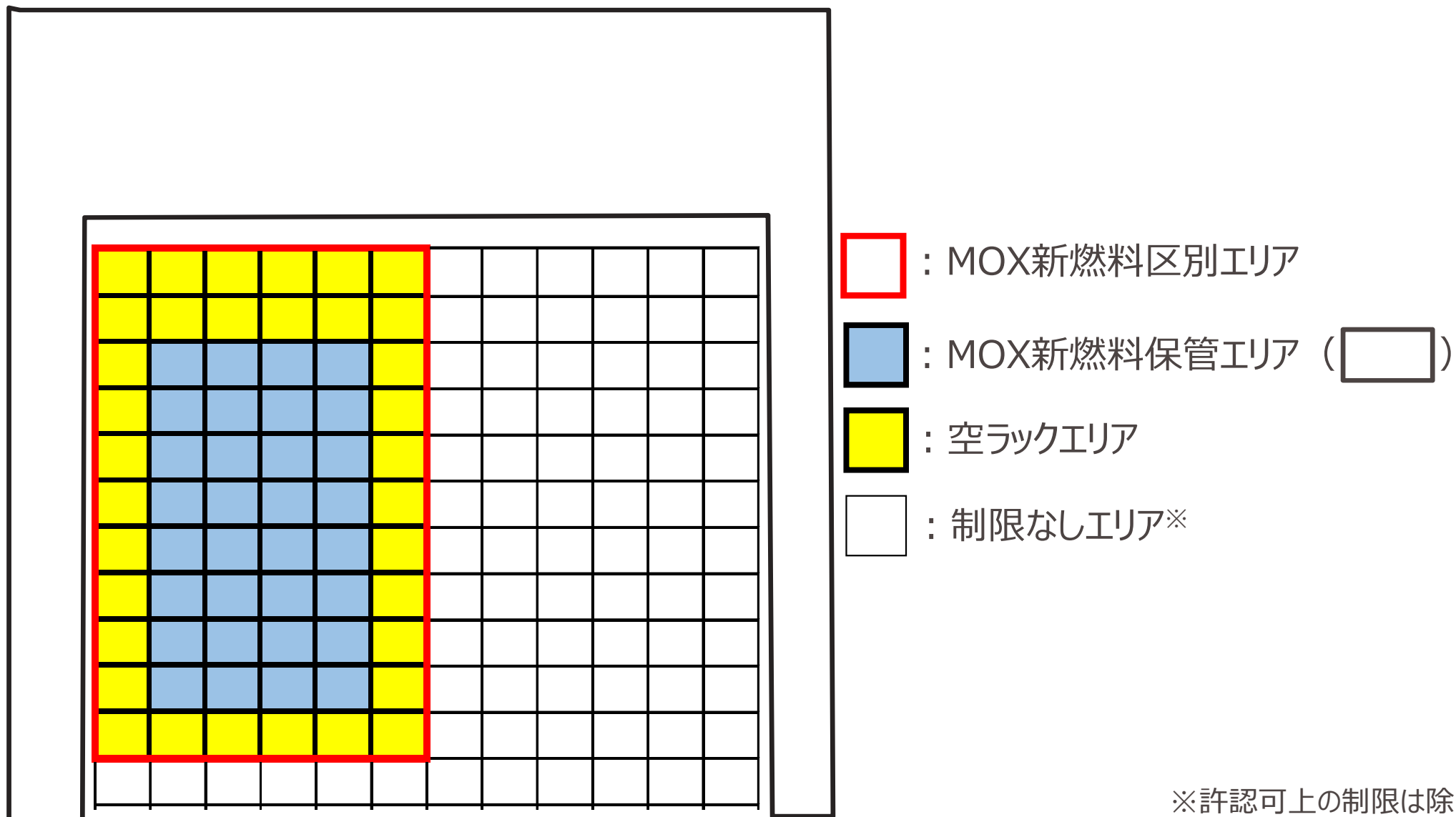
当該エリアにMOX新燃料が保管されていない場合は、ウラン新燃料およびウラン照射済み燃料を保管することにしたいと考えている。⇒ 3

当該エリアにMOX新燃料が保管されている場合は、MOX新燃料とウラン燃料を区別するために、MOX新燃料とウラン新燃料は隣接させない運用とする。⇒ 4

3. その他

使用済燃料ピットにおけるMOX新燃料保管エリアについては、今後、再処理施設の稼働および発電所に受入れられるMOX新燃料の体数により変更する必要がでてくると想定される。その時は、都度ご相談させていただきたい。

現在のMOX新燃料を区別するためのエリアは下図の赤枠で示す箇所である。青色部分がMOX新燃料を保管するエリア、黄色部分が空ラックとするエリアを示している。

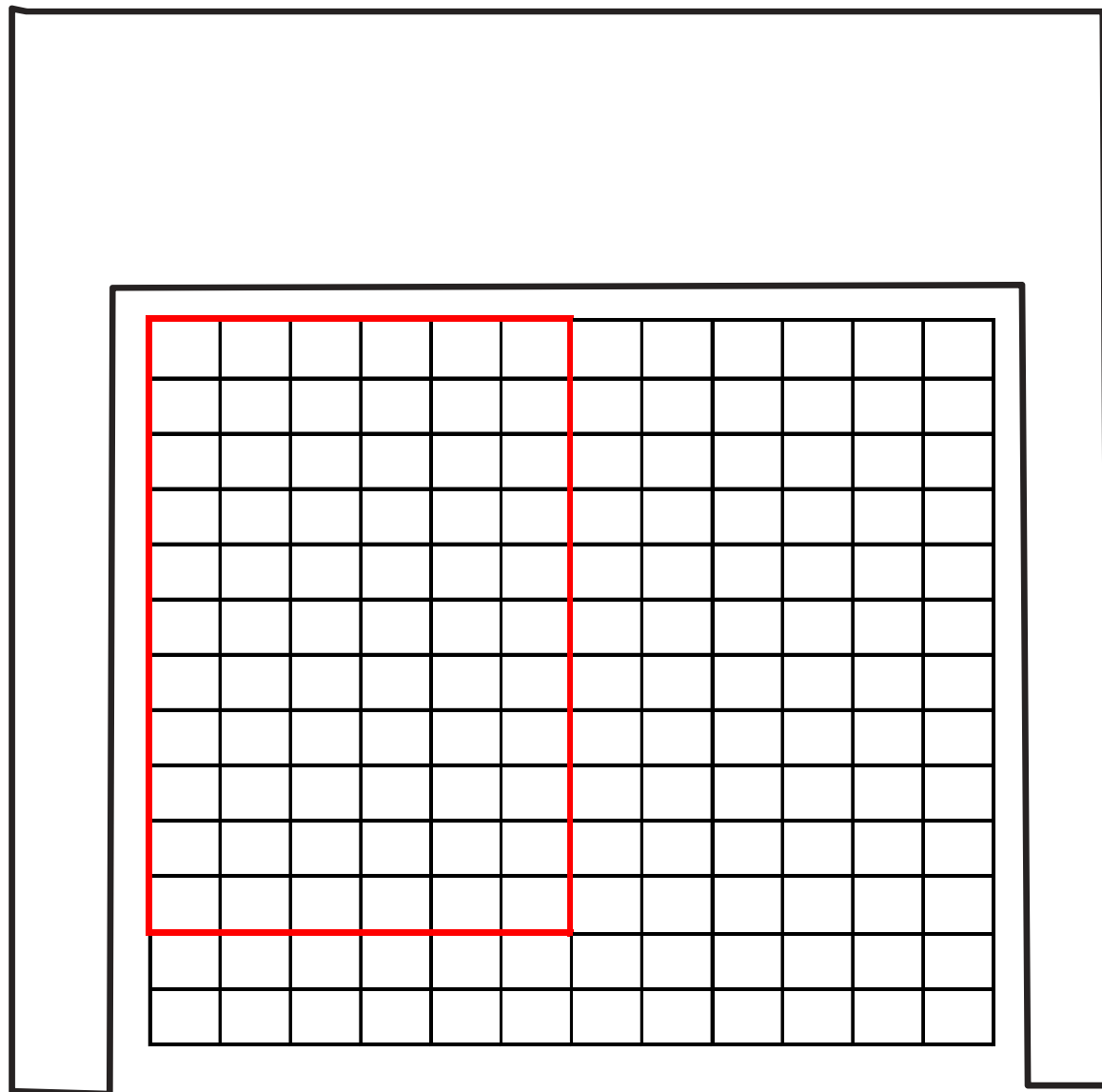


※許認可上の制限は除く

図1 MOX新燃料保管エリア (高浜3号機の例)

枠囲みは機密情報のため公開できません。

MOX新燃料が保管されていない場合は、MOX新燃料区別エリアにウラン新燃料およびウラン照射済み燃料を保管する。




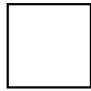
-  : MOX新燃料区別エリア
-  : 制限なしエリア※

図2 ケース1における運用

※許認可上の制限は除く

枠囲みは機密情報のため公開できません。

MOX新燃料が保管されている場合は、ウラン新燃料をMOX新燃料に隣接させない運用とする。現在、MOX新燃料保管中の高浜3号機を例に挙げると、下図のようになる。隣接させた場合でも照射済み燃料とMOX新燃料は、色合いからリモートモニタリングにおいても区別でき、Pre-PIV時に行われるFMATによるMOX新燃料の検認も問題なく可能である。

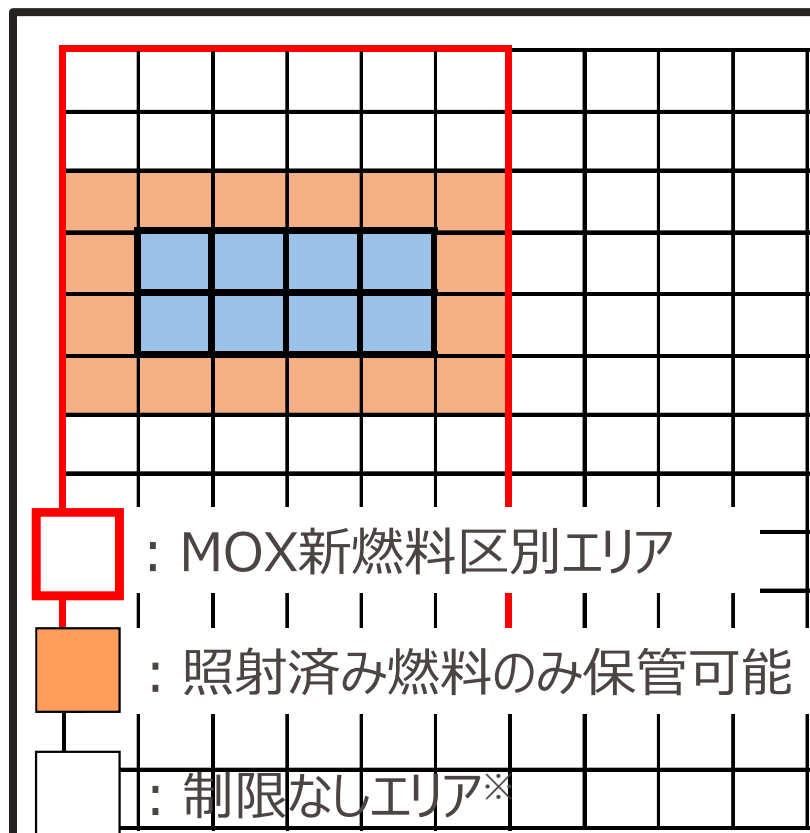


図3 ケース2における運用

※許認可上の制限は除く

枠囲みは機密情報のため公開できません。